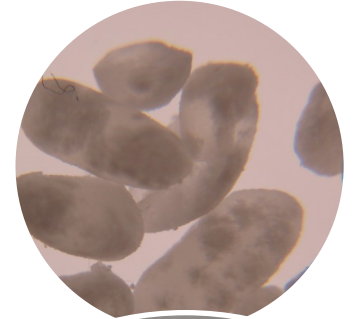


# 国税庁



お問い合わせ先

〒100-8978

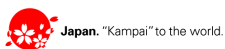
東京都千代田区霞が関3-1-1

法人番号 7000012050002

国税庁 課税部 鑑定企画官付 総括係


Tel 03-3581-4161(内線3412)

E-mail sake.tech@nta.go.jp



## 総合職 技術系 業務案内

National Tax Agency, Office of Analysis and Brewing Technology



酒を科学し

造り手を支える

国税庁に「鑑定官」という職があることをご存知でしょうか。

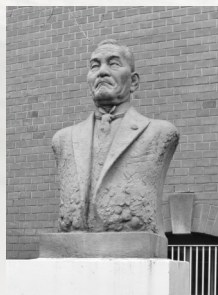
我々は酒類産業の発展のため、科学的知見から造り手を支えています。



# 沿革 -History-

## 1896 大蔵省に鑑定官設置

明治時代、酒税は国の税金の中でも特に重要な財源で、1899年には税金トップの税目となりました。酒類の安定した製造・供給は、税金確保の観点から国家の至上命題でした。こうしたミッションを果たすため、技術系職員である「鑑定官」が設置されました。



初代鑑定官  
矢部規久治博士

## 1899 税務管理局に鑑定課設置

大蔵省の出先機関である税務管理局に鑑定課が設置されました。設置当時は、自家用酒税法の廃止に伴う密造酒取締り等のための分析・鑑定が主な業務でした。後に組織は税務監督局鑑定部、財務局鑑定部となりました。

## 1904 大蔵省に醸造試験所設置

当時、一般の酒造業者には酒造に関する科学的知識がなく、腐造や火落ち事故が絶えませんでした。酒類醸造の試験と講習に関する事務を行う機関として醸造試験所が設置されました。



完成直後の醸造試験所 ※

## 1909 山廃酒母・速醸酒母を開発

醸造試験所が新技術の開発を行いました。もろみ中での酵母の純粋培養が可能となり、清酒の安定した大量製造が可能になりました。



各地での講習会 ※

※独立行政法人酒類総合研究所提供

## 1910 初の醸造実地指導命令

醸造試験所の研究成果を普及させるべく、当時の税務監督局鑑定部が醸造実地指導を開始しました。現在も「技術相談」として技術支援が行われています。

## 1911 第1回全国新酒鑑評会開催

製造技術及び品質の実態と動向を明らかにし、清酒の品質向上に貢献することを目的に開催され、現在まで行われています。

## 1949 国税庁発足・

### 国税局に鑑定官室設置

大蔵省の外局として国税庁が発足し、醸造試験所が国税庁の機関となるとともに、出先機関である国税局に鑑定官室が設置されました。



現在の国税庁

## 1972 国税庁に鑑定企画官設置

全国の国税局鑑定官室の業務の企画・立案を目的に鑑定企画官が設置されました。

## 1995 醸造試験所を移転、改称

「国の行政機関等の移転」の閣議決定（1988年）を受け、東京都北区から広島県東広島市に移転し、「醸造研究所」に改称しました。

## 2001 独立行政法人酒類総合研究所発足

中央省庁改革に伴い醸造研究所が国税庁から分離し、現在の独立行政法人酒類総合研究所として発足しました。



現在の酒類総合研究所 ※



科学で税務を支える

課税物件の

## 分析鑑定

適正かつ公正な国税の賦課の実現に向け、酒類や揮発油類の成分を分析・鑑定することで税務行政を支えています。

消費者の安心を守る

酒類の

## 安全性確保

国内に流通する酒類を定期的に調査し、消費者が安心して酒類を飲める環境を守っています。

# 使命

-Mission-

造り手を支える

酒類製造者への

## 技術支援

酒類製造者への技術的な指導や相談、講習会など通じ、酒造技術や品質の維持、向上に努めています。

業界のプロモーション

酒類業の

## 産業振興

国内外問わず日本産酒類の振興に向け、技術的知見を活用し酒類業界の発展に努めています。



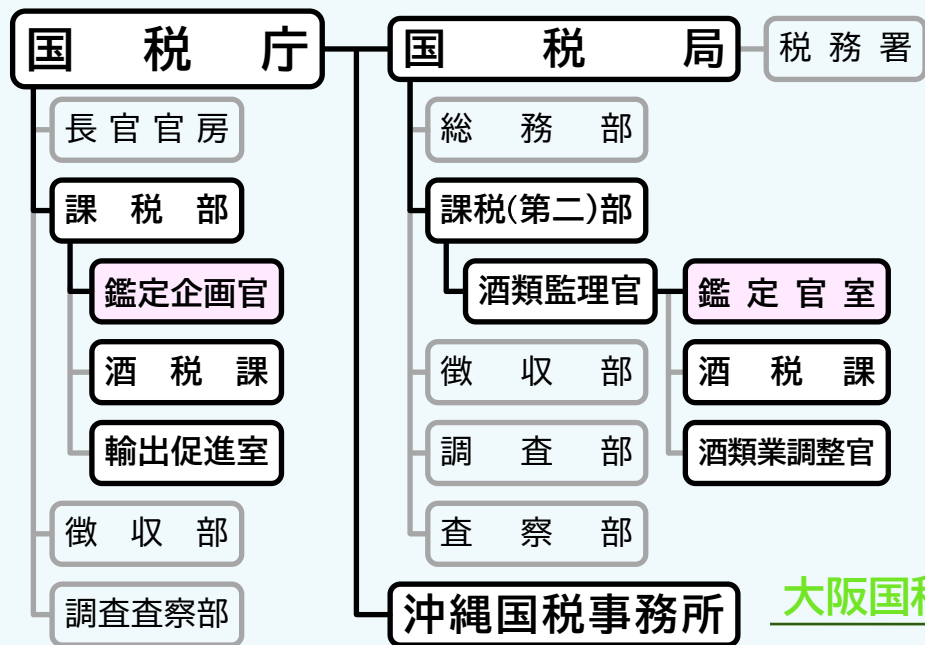
# 活躍の場 -Field-



※国税庁で採用後、独立行政法人酒類総合研究所へ出向する場合があります。

# 組織

-Organization-



鑑定官はまず国税庁総合職(技術系)として採用され、地方支部局である全国12か所の国税局・沖縄国税事務所や、全国的な施策を企画・立案する国税庁鑑定企画官を中心に活躍しています。

その他、酒税課など他部署への配属、独立行政法人酒類総合研究所や他省庁等への出向もあります。

